

浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会

全体会議録

- 1 開催日時 令和6年3月6日 午前10時から正午
- 2 開催場所 和合せいれいの里 研修センター 2階 研修室1
- 3 出席状況
- | | |
|-----|--|
| 委員 | 浜松市リハビリテーション病院
ウィズ蜷塚
在宅支援センターぱびるす
ワークセンターふたば
浜松市障害者相談員
浜松市中央区中民生・児童委員協議会
浜松市社会福祉協議会浜松地区センター
相談支援事業所くすのき
NPO 法人地域生活応援団あくしす
浜松市教育委員会指導課
地域包括支援センター和合 |
| 事務局 | 浜松市中障がい者相談支援センター
浜松市中央福祉事業所社会福祉課 |
| その他 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター |
- 4 傍聴者 あり（Zoom参加） 23事業所 30名
- 5 議事内容
- 1 浜松市障がい者自立支援協議会について
 - 2 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
 - 3 その他協議事項
- 6 会議録作成者 浜松市中央福祉事業所 社会福祉課 障害福祉第二グループ 星野
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 録音の有無 有・ 無

8 会議記録

1	開 会 司 会	中障がい者相談支援センター
2	あいさつ	中央福祉事業所社会福祉課長
3	議 題	
	(1)	浜松市障がい者自立支援協議会について 資料1 ページから22 ページに基づき報告
	(2)	浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について 資料23 ページから27 ページに基づき報告
	(3)	その他協議事項
		<ul style="list-style-type: none">・次年度の相談体制の見直しについて→旧区に委託相談を置く。旧三方原地区が中エリアに組み込まれる。併せて、エリア連絡会の体制を見直していく。構成員の任期については、3年+1年(区再編に伴う)となり、今年度で一旦満了となる。(意見交換)・啓発部会の出前講座について、参加者が障害福祉に関わっていない人がほとんどであり、大変参考になった。・各部会の研修等について、参加人数や研修講師が分かるといい。ネットワーク会議についても、傍聴できない状況であったため、できれば全体的にオープンにしてくれるといい。・来年度の体制について、可能な限り早めに方向性を示してほしい。また今までの構成員の繋がりを大事にしてほしい。・子供の課題については個別ケースで見えるものから抽出していく必要がある。幼保・教育機関の参加も継続できるといい。福祉・教育分野の連携は不可欠だと思う。18歳到達後に向けた引継ぎも課題がある。強度行動障害がある人の支援について、ワーキング化・ネットワーク化することも必要。・人材育成・定着について、業界全体で支えることができるような検討の場を作ることができるといい。併せて人材確保も非常に重要。・親亡き後の支援体制作りについて、高齢福祉分野から障害福祉分野との連携で課題を感じる。分野によって対応速度に違いがある。課題に対する視点を揃えて世帯全体を捉えながら多角的に対応できるといい。・8050問題等では、親が介入を拒否するケースやひきこもりケースの対応に苦慮している。対象者の年齢が若いうちに地域・福祉に繋がると良い。・中エリアは地域の特性上、地域課題が見つかりにくく、連絡会では本来地域課題について協議していくべきところであるが、それができていない。また連絡会に当事者が関わっていないことも課題だと考える。また、一定の決まった団体以外の参画も検討できるといい。・相談体制の見直し、行政区再編、エリアの考え方に対して、当事者等には丁寧に説明することが大切。また、ヘルパー事業所の撤退もあり、必要な支援が行き届かない現状もある。市としても同行援護ヘルパー等の育成に取り組めるといい。・8050問題については、医療分野でも入院を契機に発見されることがある。課題は多岐にわたっているが、的を絞って検討していくほうがいいと思われる。また事例の積み上げや対応に関するノウハウの共有ができるといい。・相談支援事業所とケアマネの連携、相談支援事業所と委託相談の連携の在り方も検討できるといい。また、医療的ケアが必要な方の情報共有をできる場も必要だと思う。・自己決定支援の在り方が重要だと思う。本人の障害特性により踏み込みたくても踏み込めない事例もある。ケース会議の中で課題が散見され、整理できないことも多々あると思うが、支援者側の視点の共有や顔の見える関係作りが必要になる。ケース会議を積み重ねることも大切だと考える。・上記に出た意見については、ここ数年ずっと出ている課題だと思われる。ただ、連携やネットワーク作りがうまく出来ている事例もある。そのような事例を共有できていけるといいと思う。
4	閉 会 事務局	以上

令和5年度 浜松市障がい者自立支援協議会
第3回 中エリア連絡会『全体会』

開催日 : 令和6年3月6日(水)
開催時間 : 午前10時～
開催場所 : 和合せいれいの里 3号館
2階 研修室1

次 第

- 1 開会
- 2 中央福祉事業所社会福祉課長 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 浜松市障がい者自立支援協議会について
 - (2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
 - (3) その他協議事項
- 4 閉会

令和5年度 中エリア連絡会 構成員名簿

【全体会】

所 属	氏 名
浜松市リハビリテーション病院	和久田 晴久
ウイズ蛸塚	古橋 友則
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信
在宅支援センターぱびるす	紅谷 純
ワークセンターふたば	建木 良子
地域包括支援センター和合	松山 美津代
浜松市障害者相談員	小田 史子
浜松市中央区中民生・児童委員協議会	鈴木 加吉
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	鈴木 光昭
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
相談支援事業所くすのき	古橋 清史

【地域課題検討部会】

所 属	氏 名
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	鈴木 光昭(部会長)
相談支援事業所くすのき	古橋 清史
障害者相談支援事業所アグネス	松井 美仁
慈照園	前門 貴子
第2くすみ作業所	飯尾 かおり

【人財部会】

所 属	氏 名
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信(部会長)
(株)ユーモア	渥美 益美
つばめ創社	岩本 重幸
身体障害者相談員	小田木 一真
障害者支援施設みるとす	三尾 泰央
静岡県立浜松特別支援学校城北分校	五十嵐 正広
浜松NPOネットワークセンター	島田 江津子
こころね	早澤 美樹
遠州みみの里	藤森 晃子
訪問看護ステーション デューン浜松早馬	石川 敦子

【啓発部会】

所 属	氏 名
ワークセンターふたば	建木 良子(部会長)
静岡県立浜松視覚特別支援学校	神田 奈々
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	久保田 顕子
児童発達支援事業所ほしのこ	森上 久美子
相談支援事業所せせらぎ	松本 多加弘
スキルアップスクールSES浜松校	山下 大介
浜松市立八幡中学校	木村 恵

【こども部会】

所 属	氏 名
在宅支援センターぱびるす	紅谷 純(部会長)
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
放課後等デイサービスここあ	池田 雅美
児童発達支援事業所ゆりかご	廿日岩 陽子
相談支援事業所シグナル リバティ	柏木 直見
浜松市立佐藤小学校	八幡 美和

【事務局】

浜松市中央福祉事業所社会福祉課	飯塚 康敬
浜松市中央福祉事業所社会福祉課	星野 元信
浜松市中央福祉事業所社会福祉課	浦部 瑛江
浜松市中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
浜松市中障がい者相談支援センター	金森 勇人
浜松市中障がい者相談支援センター	鈴木 綾乃
浜松市中障がい者相談支援センター	杉本 道絵
浜松市中障がい者相談支援センター	小楠 絢子
浜松市中障がい者相談支援センター	小杉 菜己
浜松市中障がい者相談支援センター	永田 実枝子

【オブザーバー】

浜松市基幹障がい者相談支援センター	雨宮 寛
-------------------	------

令和5年度浜松市障がい者自立支援協議会市全体会委員名簿

構成員所属先		構成員
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	相談支援センターだんだん	川嶋 章記
当事者	浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司
社協	浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康
教育	浜松市立豊西小学校	田中 公子
入所	天竜厚生会	富永 直樹
通所	みどりの樹	海野洋一郎
浜松市	浜松市発達医療総合福祉センター	太田 裕子
	浜松市根洗学園	松本 知子

庁内出席者	各福祉事業所社会福祉課 課長
	学校教育部教育支援課 課長補佐
事務局	各障がい者相談支援センター
	相談支援事業所シグナル
	障がい者基幹相談支援センター
	障害保健福祉課

浜松市障がい者自立支援協議会こども部会 令和5年度活動報告

令和6年2月26日

浜松市障がい者自立支援協議会こども部会（アセスメントツール）

1. 目的

アセスメントツールにおいて、令和2年度にアップデートして以降、中身を見直していないため、中身の見直しを行う。

2. メンバー

伊藤 浩之（児童発達支援センターさんぽみち）

紅谷 純（在宅支援センターぱびるす）

小楠 絢子（浜松市中障がい者相談支援センター）

宮司 登志江（浜松市発達医療総合福祉センター 障がい者相談支援事業所シグナル）

野呂 耕助（メンタルクリニック・ダダ）

事務局

雨宮 寛（基幹相談支援センター）

玉木 祐次郎（基幹相談支援センター）

中谷 麻由実（障害保健福祉課 生活・就労支援グループ）

3. 活動内容

①ツールの見直し

昨年度実施したアンケートを元に修正箇所を確認。

- ・「養育者」⇒「主な養育者」と記載変更。

父親やパートナー等で該当事項がある場合は必要に応じて特記事項に記載してもうよう、使い方に記載。

- ・養育者の欄の「未熟」⇒「幼い」に変更。

未熟という言葉の意味が分かりにくいと意見があったため、幼いに変更。

②普及について

児童発達支援事業所等連絡会やエリア連絡会の事例検討会でツール用いた研修や事例検討会を実施。

<意見>

- ・研修会では使用しているが、普段は使用していない。
- ・学齢期の児を対象とする場合、乳幼児期の情報を把握しきれない。
- ・チェック項目だけでは全てを網羅することは難しい。

⇒特記事項への記載は必要となる。項目を理解しているかが大切。

- ・普及のためには、年に1回の研修だけでは難しい。

⇒効果的なアセスメントについての講義動画を撮影し、年1回の研修以外でも活用できると良い。

③研修実施

障がい児を支援する相談員研修会（第1回）

～アセスメントツールについて～こどもと家庭の効果的なアセスメント～

- ・行政説明「浜松市障がい児支援アセスメントツールについて」
- ・動画視聴「面接時のポイントについて～ロールプレイ～」
- ・講義「アセスメントツールについて～こどもと家庭の効果的なアセスメント～」

研修のアンケート結果より、面接時のロールプレイを視聴し、解説を聞いたことで、面接の聞き取り方が参考となったと回答した方が多かった。

4. 来年度以降に向けて

- ・年に1回の研修継続。
- ・各研修等で使用できるよう講義動画撮影について検討。

浜松市障がい者自立支援協議会こども部会 令和5年度活動報告

令和6年2月26日

浜松市障がい者自立支援協議会こども部会（サポートかけはしシート）

1. 目的

サポートかけはしシートの内容の見直し及び、効果検証を行う

2. メンバー

伊藤 浩之（児童発達支援センターさんぼみち）

紅谷 純（在宅支援センターぱびるす）

野呂 耕助（メンタルクリニック・ダダ）

南瀬 悦司（学校教育部 教育支援課）

事務局

雨宮 寛（基幹相談支援センター）

玉木 祐次郎（基幹相談支援センター）

中谷 麻由実（障害保健福祉課 生活・就労支援グループ）

3. 活動内容

①見直し

- ・シートの内容は変更なし。
- ・サポートかけはしシートの流れや内容について、保護者への周知の徹底。
- ・チラシの一部修正。（学校へ気軽に相談してもらえるよう記載）

②効果検証

学校へ聞き取り調査

協力いただいた事業所

- ・児童発達支援センターさんぼみち、在宅支援センターぱびるす

協力いただいた学校

- ・中郡小学校、与進北小学校、葵が丘小学校、瑞穂小学校

<意見>

- ・具体的なエピソードや関わり方がわかるため、対面で引継ぎができることが良い
- ・シートの内容はとても細かく記載されているので十分。
- ・クラス編成や個別支援計画に活用。
- ・1年目はかけはしシートの情報に目を通し参考にする。その後問題があれば再び確認し活用している。2年目以降は前年度の教育支援計画が引き継がれていくので、かけはしシートの確認はなくなっていく。

<好事例>

- ・入学式の前段階から、下見するなどの対応ができた。
- ・保護者にも声掛けのきっかけとしている。

- ・給食が食べられない児がおり、ツールを振り返って、児童発達支援事業所で対応していた内容が参考になった。課題が現れるとツールを振り返るようにしている。

<課題>

- ・クラス編成にも関係するため、引継ぎは3月より前が良い。
- ・要点をまとめて伝えてほしい。
- ・集団の様子がわかると良い。
- ・複数の事業所を利用している児については、同時に引継ぎができると良い。
- ・事業所へのフィードバックの場が設けられると良い。
- ・保護者の同意が得られないケースがある。

③対応

- ・1月の児童発達支援事業所等連絡会にて下記についてアナウンス
 1. シートに集団の様子を入れ込む。
 2. 早めの引継ぎ。
 3. 複数事業所利用児については、同時に引継ぎを実施。
 4. 引継ぎの際に学校の下承が得られれば、6月頃、担任に連絡し、フィードバックの場を設ける（心配がある場合）
- ・保護者の同意が得られないケースについて実態把握。

⇒発達支援事業所へアンケートを実施。

49事業所より、8名の保護者から同意が得られなかったと回答あり。

理由：小学校受験に影響が出ないようにしたい、先入観を持たれたくない、保護者の拒否、療育利用に対しての抵抗感あり、途切れの無い支援と言う名目で、中学校まで引き継ぎをされるという点について、保護者にとってはその時点ではもう支援の必要性がない状況に成長しているため、このシートの存在がいわゆる「レッテル」にならないか心配になった。

④研修

障がい児を支援する相談員研修会（第2回）

教育と福祉の連携 サポートかけはしシート～現状と課題

- ・行政説明「サポートかけはしシートについて」、「アンケート結果共有」
- ・児童発達支援事業所職員と浜松市立小学校教員のディスカッション

協力いただいた事業所

児童発達支援センターさんぼみち、在宅支援センターぱびるす

協力いただいた学校

中郡小学校、葵が丘小学校

ディスカッションがとても参考になったと回答した方が多く、引継ぎをした後、どのように活用されているのか、事業所・学校がどのように感じているのかを共有できた。

4. 来年度以降に向けて

- ・シートの中身の検討。
- ・保護者の同意が得られないケースにどうアプローチできるか検討。
- ・切れ目のない支援のためには、サポートかけはしシートを利用した引継ぎを、学校だけでなく、放課後等デイサービス等にも利用できないか。
- ・新規の事業所もあり、好事例等共有。

浜松市障がい者自立支援協議会こども部会 令和5年度活動報告

令和6年2月26日

浜松市障がい者自立支援協議会こども部会（18歳からの移行）

1. 目的

浜松市要保護児童対策地域協議会における継続ケース及び障害児入所施設から退所後の地域支援が必要なケースについて、17歳の誕生日を迎えた後、一番近い日程での要対協実務者会議にて、18歳以降の支援についての個別ケース検討会議の要否を検討することになった。今年度実際に、必要なケースの検討が行えたかを検証する。

2. メンバー

伊藤 浩之（児童発達支援センターさんぽみち）

紅谷 純（在宅支援センターぱびるす）

本宮 早奈映（浜松市北障がい者相談支援センター）

宮司 登志江（浜松市発達医療総合福祉センター 障がい者相談支援事業所シグナル）

野呂 耕助（メンタルクリニック・ダダ）

（事務局）

雨宮 寛（基幹相談支援センター）

玉木 祐次郎（基幹相談支援センター）

中谷 麻由実（障害保健福祉課 生活・就労支援グループ）

3. 活動内容

要対協で17歳の児を検討する予定であったが、対象児があがってこなかったため、調査を実施。

対象児について調査

①17～18歳の年齢で関わったケースについて

依頼先：障がい者相談支援センター

要対協ケース12件→移行支援のケース会議4件

その他のケース10件→移行支援のケース会議6件

②急な連絡で困難と感じたケースについて

依頼先：社会福祉課

2件→ケース会議実施、サービス利用へ繋げた。

③障害児入所施設へ今年度17歳（高校2年生）の児童入所者数

7名（内 契約3名、措置4名）

4. 来年度以降に向けて

- ・ 早めの繋ぎが可能となる仕組みを検討し、必要なケースの検討について検証する。
- ・ 障害児入所施設のみではなく、児童養護施設から福祉サービスや就労支援に繋がる児童もいるため、児童養護施設の児童を対象とするか検討する。

浜松市障がい者自立支援協議会
 生活部会 強度行動障害支援ワーキング 報告書

令和6年2月26日

1. 強度行動障害支援ワーキングの目的

浜松市における強度行動障害を有する人への支援状況等に関する実態を把握し、支援者間のネットワークを構築して、強度行動障害を有する人への支援が充実するような仕組みづくりを全市的に行うことを目指す。

2. 取り組み内容

	日程	概要
第1回	R5. 6. 21	実態把握調査実施に向けて
実態調査	R5. 8. 16~R5. 9. 22	3 (1) のとおり
第2回	R5. 10. 27	調査結果分析 研修会開催に向けて
研修会	R5. 12. 20	3 (2) のとおり
第3回	R6. 1. 30	調査結果及び研修会参加者アンケート分析 課題整理 まとめ

3. 調査結果及び研修会報告

(1) 実態把握調査 ※別紙調査概要報告有

目的	浜松市における強度行動障害児者支援状況等に関する実態を把握し、強度行動障害児者支援ネットワークの構築、支援者人材育成および支援者支援の仕組みづくり等、強度行動障害児者及び家族への支援の充実を図るための全市的な取り組みを進める基礎資料の一つとする。
調査対象機関	施設入所支援、通所生活介護、計画相談 障害児入所支援、放課後等デイサービス、障害児相談
調査対象期間	令和5年7月1日現在の状況
調査内容	①事業所調査（強度行動障害支援従事者研修受講者数、強度行動障害支援加算対象利用者数、支援上特に課題と感じていること、あると良い支援等） ②個別状況調査（強度行動障害支援加算対象利用者ごとに行動障害の内容と支援に苦慮している内容等を記載）
回収率	73%

【考察】

- ・受け入れを行っている事業所においては、個別対応を基本とした人的・物的な環境調整を行い何とか対応されている。
- ・一方で必要性を理解しながらも多くの事業所では、特別な環境調整を行うことは困難（人員配置、費用的課題）とのことで対応されていない現状がある。
- ・人材養成の必要性に加え特別な環境設定を行うための補助を求める意見が多くあった。
- ・支援者支援（コンサルテーション）の仕組みづくりや地域における強度行動障害支援者のネットワークの必要性についての意見も多くあった。
- ・相談支援機関からは、緊急時の受け入れ事業所の不足や卒業後の進路としての受け入れ先の不足についての課題があげられている。

（２）研修会の開催

目的	地域全体としての強度行動障害への理解や支援力の向上、地域のネットワークづくりへつなげる。
日時	令和5年12月20日（水）午後1時30分から午後5時10分まで
参加対象者	強度行動障害児・者支援に従事されている方 強度行動障害児・者支援に興味関心のある方
内容	報告：強度行動障害支援状況調査報告 講義：強度行動障害の理解 実践報告：入所施設における強度行動障害児者への取り組み 北エリア連絡会 強度行動障害児者支援WG 活動報告 グループワーク
参加者	47名

【参加者アンケート結果考察】

- ・報告では、児童期からの予防的な関わりの重要性についての声や、多職種でのチーム支援についての必要性について多数意見が挙げられた。また、受け入れ体制が整っていると感じる人と、逆に受け入れ先が限られていると感じる人のそれぞれがいることが分かった。
- ・講義及び実践報告では、「県養成研修を受講したが実践することなく業務に従事していたので、再度基本的な考えを見直す機会となった。」「児童期からの支援の重要性を感じた。」「個人ではなく事業所全体で支援している部分が勉強になった。」「本人の行動の理由に対する仮説を立て一つ一つ実践し評価することの大切さを学んだ。」「エリア連絡会の中で強度行動障害児者支援について一緒に考えられる場があることは、支援者にとっても心強い。」といった感想があった。
- ・グループワークでは、「様々な角度からの意見や各事業所の現状や困り感を共有できて

良かった。」「お互いの苦労を労いながらも、日々の支援について助言し合える場となった。」といった感想があった。

- ・研修全体を通じ、支援する上で必要な機能についての問いでは、強度行動障害児者支援の専門家によるチーム支援（回答者の 75%）や、エリア単位で支援の困り感を共有・検討できる場（回答者の 71%）について、必要性を感じているという回答が多数あった。

4. 提言事項

（１）研修会の開催

①参加対象者を分けて開催

県養成研修のフォローアップ研修として、対象者を県研修修了者とサービス管理責任者として開催し、障害福祉サービス事業所における支援の現状の共有と質の向上を図る。

②学齢期と成人期に分けて開催

学齢期については、障がい児放課後支援連絡協議会と連携して開催することで、より研修の効果が図れる。

（２）専門職の派遣

エリア単位で支援の現状の困り感を共有・検討できる場を設け（一つのエリアでの取り組みが難しい場合には、実態に合わせて合同とする）、その場に専門職を派遣し、助言を受けることで、評価の仕方を学び、障害特性やストレンクスを捉えて支援に活かしていくことができるのではないか。この取り組みを通して地域の支援の質が向上し、事業所単位でコンサルテーションを受ける態勢が整えば、事業所への専門職派遣について検討していけると良いのではないか。

浜松市障がい者自立支援協議会
生活部会 サポートプラン検証 報告書

令和6年2月26日

1. サポートプラン検証の目的

令和4年度 浜松市障がい者自立支援協議会 相談支援部会 計画相談（サポートプラン）ワーキングでは、対象者が障害福祉サービスをすぐに使いたい希望や必要性があっても計画相談事業所が対応できないという課題に対して、委託相談センター等が一時的に対象者のアセスメントや計画作成の支援を行うサポートプランを検討し、令和5年度を試行実施の期間とした。

試行期間におけるサポートプランの実施状況に関する実態調査を行い、浜松市においてサポートプランをどのように展開すべきかを検証する。

2. 検証のための実態調査

調査対象期間	令和5年4月～令和5年11月
調査対象	各区社会福祉課及び各委託センター 計画相談事業所
調査内容	サポートプラン実施状況について
調査方法	アンケート形式による回答
実施時期	令和5年12月4日～令和5年12月15日

3. 実態調査の項目

問1. サポートプランの利用に至ったケースの件数を教えてください。

問2. 0件と回答した方は理由を教えてください。（複数回答可）

- ① 該当ケースはあったが計画相談の事業所が見つかった
- ② 該当ケースはあったが導入の手続きが大変だった
- ③ 利用経験がなく活用の考えに至らなかった
- ④ 該当ケースがなかった
- ⑤ その他

問3. 窓口や電話等で相談者に対してサポートプランを説明したケースの件数を教えてください。

問4. サポートプランの対象者に該当したが実施に至らなかったケースの件数を教えてください。

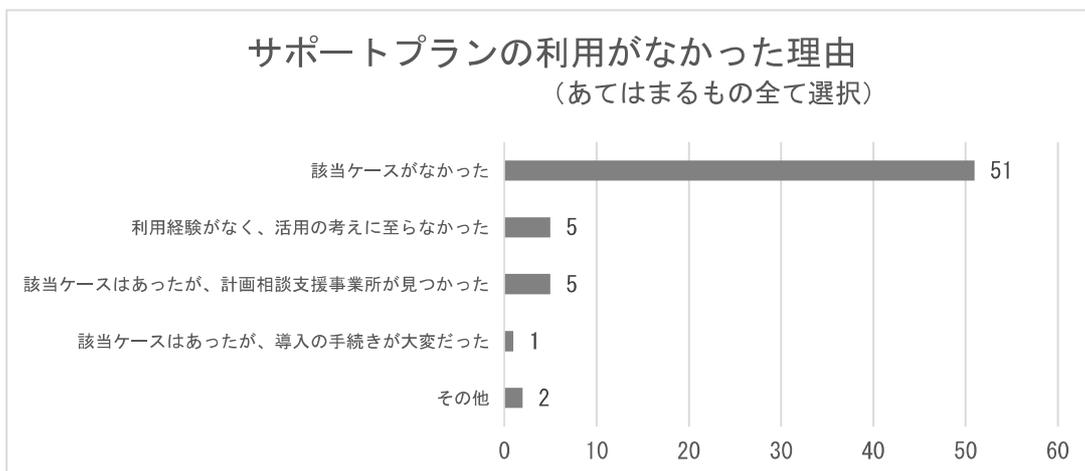
問5. 問4で1件以上の回答の方はケースの概要について教えてください。

- ① 年齢 ② 障害種別 ③ 居住（予定）区 ④ 利用する障害福祉サービス ⑤ 分類
- ⑥ 実施に至らなかった理由や背景 例）計画相談の事業所で受けてくれる事業所が見つかった。

4. 実態調査の結果

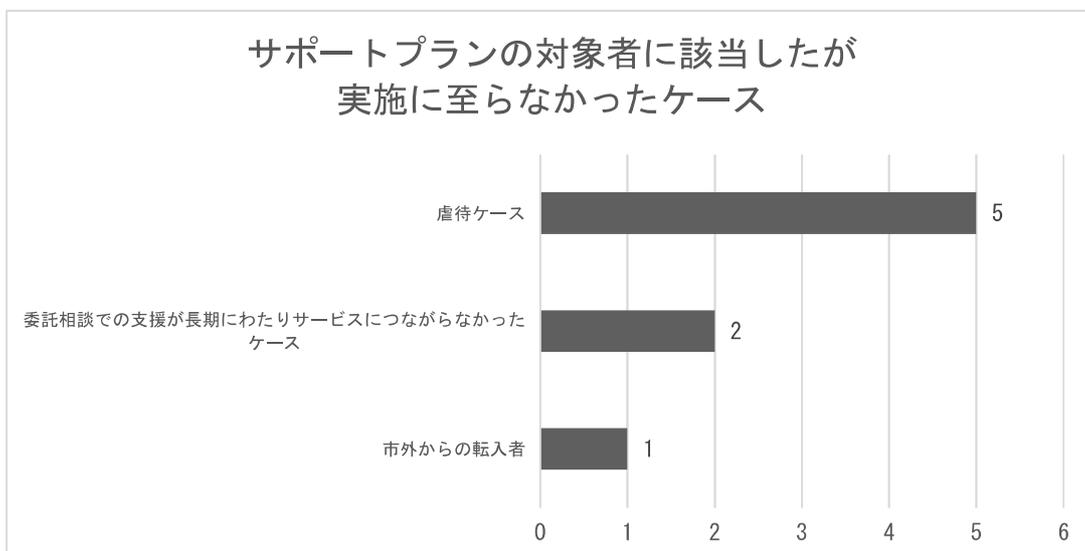
① サポートプランの利用に至ったケースの件数

0件



② サポートプランの対象者に該当したが実施に至らなかったケース

8ケース



通所サービス、共同生活援助、短期入所の利用が想定された。最終的には本人がサービス利用を希望されず、「電話で話を聞いてくれればいい」とのことで実施に至らなかった。
同居している母がサービス利用に難色を示しサービス導入が進まなかったが、母の高齢化により家事支援の導入となった。計画相談が見つかったため実施に至らなかった。
共同生活援助、短期入所の利用が想定された。最終的には本人がサービス利用を希望されず、実施に至らなかった。
他県からの転入。計画相談が見つかったため実施に至らなかった。
兄と同居。経済的困窮、別居の父からの経済的虐待疑いがあり、共同生活援助に入所。計画相談が見つかったため実施に至らなかった。
同居の父からの心理的虐待疑い。本人が分離を希望され、共同生活援助に入所となった。計画相談が見つかったため実施に至らなかった。
依頼していた計画相談が事情により対応ができなくなり、別の計画相談支援事業所を調整。サービス利用日も決まっていたため、一旦はサポートプランにて対応を検討したものの、新たに依頼した計画相談支援事業所が柔軟にかつ早急に対応いただき、結果的にサポートプランの利用に至らず。
特例介護給付費にて対応。計画相談支援事業所が早急に対応していただいた為、サポートプランの利用には至らなかった。

5. まとめ

- ・ 調査では「該当ケースがなかった」と回答した事業所が最も多く、次いで「利用経験がなく活用の考えに至らなかった」「該当ケースはあったが計画相談支援事業所が見つかった」が同数であった。
- ・ 該当ケースが少ないため利用経験がない状況は今後も想定される。必要時に利用ができるよう、毎年度始めにサポートプランの説明を実施し周知を図っていく必要がある。
- ・ 現状では浜松市においてサポートプランの該当ケースはあるが計画相談支援事業所が対応している状況にある。計画相談支援事業所が対応できない状況となった際に、サポートプランが利用者の不利益とならない手だてとして利用できるよう維持していけるとよい。

以上

浜松市障がい者自立支援協議会
 就労部会 就労アセスメントワーキング 報告書

令和6年2月26日

1. 就労アセスメントワーキングの目的

浜松市における就労アセスメントの仕組みについて、就労アセスメントが円滑に行われるよう、関係機関と連携して仕組みを再検討する。また、就労アセスメントの目的を踏まえ、浜松市における就労アセスメントの質の向上を目指す。

2. 取組内容

	日程	概要
第1回	R5. 9. 7	各現場における現状の共有 論点及び今後の進め方等について
第2回	R5. 11. 2	調査の実施に向けて
実態調査	R5. 11. 9～R5. 12. 15	3 (1) のとおり
	R5. 11. 9～R5. 11. 30	3 (2) のとおり
第3回	R6. 1. 12	調査結果分析 今年度の特別支援学校高等部におけるアセスメント実習の現状確認 課題整理
第4回	R6. 2. 15	就労アセスメントの仕組み案作成

3. 調査結果報告

(1) 計画相談支援事業所への実態調査

目的	就労アセスメントの流れにおける計画相談支援事業所の現状について確認するため
調査対象機関	計画相談支援事業所
調査実施期間	令和5年11月～12月
調査対象期間	令和3年4月～令和5年3月
調査内容	調査対象期間における就労アセスメント実習対応の有無 上記対応有の場合、個別シートの入力 就労アセスメントの流れの理解、意見等
回収率	93% (45事業所中42事業所)

【調査結果】

- ・調査対象期間に就労アセスメント実習に関わる計画相談の対応の有無について、ケース対応有 35.7%、ケース対応無 64.3%であった。就労アセスメントの流れについて、対

応したことがある事業所は理解をしているものの、新規開設等で対応がない事業所については、100%流れがわからないという回答であった。

- ・対応したケース（全45名）について、就労アセスメント実習前から関わりがあったのは32名（71.1%）、新規で依頼があったのは13名（28.9%）であった。対応件数が多い計画相談支援事業所ほど、今までかかわりのあるケースの依頼を受けることが多く、新規の依頼は様々な計画相談支援事業所が受けていた。また、実習後の計画相談支援事業所の関わりについて、実習後も継続介入するケースが36件、卒業後に介入予定が5件、実習時のみの介入が4件であり、新規で依頼があったケースの一部が実習時のみの介入となっていた。
- ・対応依頼先は、学校27名（60%）、家族17名（37.8%）であった。実習前打合せの参加について、参加15件（33.3%）不参加30件（66.7%）であり、打合せ参加者は、本人・家族・学校・事業所が揃って実施していた。実習後の振り返り面談への計画相談支援事業所の同席について、91.1%が同席していた。また、その際にほとんどの計画相談支援事業所がアセスメント実施結果連絡票を受け取っていたが、受け取っていない事業所もあった。同席していないがアセスメント実施結果連絡票を受け取った事業所もあった。

【考察】

- ・就労アセスメントの流れについて、学校や計画相談事業所、福祉サービス事業所等で統一した理解がされていなかった。
- ・就労アセスメントの実施結果連絡票の取扱いについても、行政、学校、福祉サービス事業所等で統一されていなかった。
- ・就労アセスメントの目的を始め障害福祉サービスや就労支援について、本人及び家族に丁寧に説明する必要がある。説明においては、混乱を招かないよう支援者間で共通理解を図り、支援経過の中でその都度行う必要がある。

【ワーキングからの意見】

- ・就労アセスメントは、本人の希望やニーズ、本人の就労能力や就労継続のために望ましい環境等について、本人と支援機関が協同で収集・整理することにより、本人のストレスや就労能力の向上のための課題、就労継続に必要な支援等を検討することを目的に活用するものである。就労アセスメントの目的及び仕組みを関係機関と共有し、計画相談支援事業所を始め支援機関の役割を、本人と協働して就労アセスメントを実施する視点を持って改めて共有する必要がある。
- ・就労アセスメントの結果が、各支援機関による一連の就労支援において活用され、支援の中で把握された情報が追加・更新される仕組みにしていく必要がある。また、就労アセスメントを実施した機関（就労移行支援事業所）へのフィードバックが行われると、

アセスメント実施機関にとっても役割意識の向上やアセスメントの質の向上につながると考える。

(2) アセスメント実施結果連絡票に関する実態調査

調査実施期間	令和5年11月～12月
調査対象期間	令和3年4月～令和5年3月
調査内容	調査対象期間に各区社会福祉課（※調査時の組織名）へ提出されたアセスメント実施結果連絡票の分析

【分析結果及び考察】

- ・ 合計点が低い場合には、就労継続支援B型の利用適性が低く生活介護が適当、合計点が高い場合には、就労移行支援が適当といった傾向がみられた。
- ・ 本人と協働して実施することを踏まえ、様式を見直す必要がある。

4. 今後の取り組み

(1) 就労アセスメントの仕組みの見直し

現在の就労アセスメントの仕組みを就労アセスメントの目的を踏まえて見直す。見直しに当たっては、特別支援学校高等部の生徒と、中学校や通信制高校等を卒業後に就労系障害福祉サービスを利用する人のそれぞれに活用できる仕組みとする。

(2) 就労アセスメントの質を担保するための標準化の検討

就労選択支援の導入を踏まえ、就労継続支援A型及び就労移行支援等においても活用できる就労アセスメントとするため、厚生労働省から発出されるアセスメントシート等を活用し、適宜更新していく。

浜松市障がい者自立支援協議会

地域生活支援拠点 エリア単位に必要な機能の検証 報告書

令和6年2月26日

1. 背景と目的

国は第6期障害福祉計画に係る基本指針において「令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする」ことを掲げている。地域生活支援拠点等の機能の充実・強化のため、地域の障害者等や家族、関係者からニーズを把握し、機能の整備につなげていく必要がある。

令和4年度に開催した地域生活支援拠点検証委員会において現在全市的に行われている地域生活支援拠点等の整備について、住み慣れた地域の範囲としてエリア単位でのニーズ調査や機能強化を図ってはどうかという意見が挙がった。この意見を受け、各エリアにおける体制を検討するため、緊急時登録ケース等を通してエリア単位での拠点機能を検証する。

2. 方法

- ・ 緊急時対応事業が必要な個別ケースについて共同支援会議を実施する過程を通してエリアごとに「個々のオリジナル支援体制整備」への取り組みを実施した。
- ・ 各エリアにおいて個別ケースの取り組みを通して検討された「個々のオリジナル支援体制整備」から地域生活支援拠点等検証委員会における検討会でエリアに必要な機能を検証した。
- ・ 対象とする個別ケースの選定については登録ケースもしくは登録が必要な個別ケースの中から、現状の地域（エリア）の機能だけでは対応が不十分となる個別ケースについて次の基準を参考にエリアごとで行い、個別ケースを選定する際には基幹相談支援センターの相談員が委託センターと協議して決めた。

<ケースを選定する基準>

選定ケース	選定理由
自閉症、強度行動障害。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化への不適應。 ・ 緊急時の対応で不慣れな職員がかけつけることで本人の不安につながる。
短期入所利用歴がない、もしくは短期入所の利用中断。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所を利用させることで本人へ負担感を抱かせる可能性がある。
引きこもり（本人の生活能力が乏しく経験値も低い、キーパーソンの親などが入院の可能性のある既往がある。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時においても発見ができない可能性が高い。加えて訪問をしても会えない可能性があるため在宅生活をいかに維持して行くかを検討する必要がある。 ・ 8050事例かつ、高齢の両親がキーパーソンとなっている家庭においては同時に緊急時の対応を検証する必要があり高齢分野と事前に連携しリスクマネジメント

	トした上での支援体制の確認をしておく必要がある。
身体障害者（視覚障害・聴覚障害・人工透析）。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者、聴覚障害者の障害特性に対応できる短期入所事業所が現状では限定される。対応できる事業所や在宅支援の検討が必要となる。 ・ 透析が必要な場合には送迎コースと短期入所先が重ならないと透析のための送迎が課題となる。
通所先から離れた場所の短期入所の利用を想定。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所を利用する際に通いなれた通所先へ通所ができない。送迎ができれば通所できるが、遠方であれば困難な状況となる。

3. 取り組み結果

エリア	検証による新たな拠点機能の提案
中エリア	地域の見守り体制が作りにくい街中のケースに対し、ハード・ソフト、フォーマル・インフォーマルを駆使し緊急時に備えた体制づくりを行う。
東エリア	短期入所事業所間で情報共有を図れる支援体制をモデル的に実施し、エリアの体制整備につなげる。
西・南エリア	高次脳機能障害の方に対するエリアの社会資源の強化とチーム支援の体制整備。
北エリア	短期入所を利用しながらでも、本人が安心できる環境で過ごす事ができる体制づくり。
浜北・天竜エリア	高齢の両親と障がいのある本人に対する各支援者の情報、支援（ノウハウ）の共有を図りエリアの体制整備につなげる。

4. まとめ

緊急時対応事業の登録者について、これまでは個別のニーズを把握した計画相談が主となり緊急時における支援体制の構築を進めてきたため、委託センターや社会福祉課が登録者を把握する機会がほぼなかった。今回の取り組みでは計画相談だけでなく委託センターや社会福祉課が登録者を把握する機会となり、エリア内全体で支援の検討を行うことができた。このような委託センターや社会福祉課が登録者の支援の検討の場に参加する仕組みは、エリア内における地域の体制づくりにつなげることができるため、有効であると考えられる。

もう1点、個別支援を通して各エリアに必要な機能や社会資源の検討を行ったが、具体的な事例から支援体制を検討することが必要であるため、R6の委託センターの再編によるエリアの圏域の変更後には、改めて具体事例から各エリアに必要な機能や社会資源を考えていく必要がある。そのために、事前にエリア連絡会の取り組みとして地域診断を進め、エリア内の状況を確認しておく必要がある。

以上

来年度の協議会の体制について

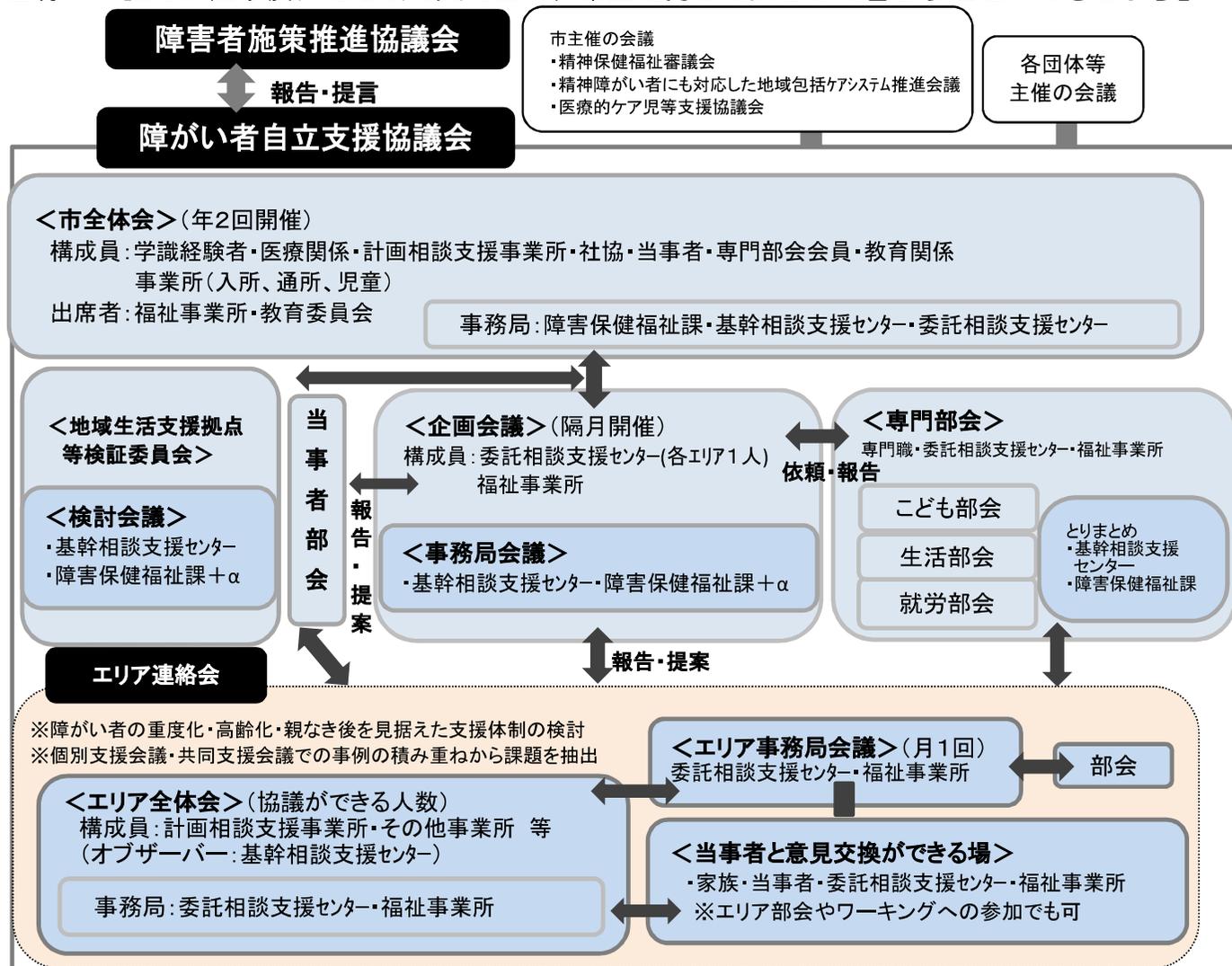
1. 今年度の取り組み
 - ・ 専門部会を見直し、こども部会、生活部会、就労部会の3つの部会とした。
 - ・ 専門部会の役割を見直し、課題の蓄積や整理、協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証を行うこととし、こども部会で試行実施した。
2. 今年度のこども部会における取り組み
(議事2 専門部会活動状況報告のとおり)
3. 来年度の専門部会について
 - ・ 全部会において専門部会を組織化し、定例開催とする。
 - ・ 機能：以下の3つとする。
 - ① 課題の蓄積や整理
 - ② 協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
 - ③ 課題解決のための調査研究を行い、提言書を作成(ワーキンググループ設置可)
 - ・ 各部会の構成員について

任期	3年		
部会長	設置(※市全体会委員から選出)		
部会	こども部会	生活部会	就労部会
構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業所連絡会 ・ 障がい児放課後支援連絡協議会 ・ 児童精神科医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護 ・ 居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業所連合会「わ」(就労系障害福祉サービス事業所) ・ 西遠地区就業促進協議会 ・ 就労支援機関
	当事者部会 相談支援専門員連絡会 障がい者相談支援センター 主任相談支援専門員		

※ワーキングメンバーはより専門的な見地を持つ人に依頼(部会員の兼務も可)

浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち」



- 市全体会**
- ①課題解決に向けた協議
 - ②困難事例の共有
 - ③市への施策、提案
 - ④協議結果の報告

地域生活支援拠点等検証委員会
地域生活支援拠点事業検証・検討の場
※構成員や運営は企画会議で決定

- 企画会議**
- ①あがってきた課題の整理
 - ②困難事例等情報の整理
 - ③社会資源の改善
 - ④困難事例の協議
 - ⑤各部会の情報共有・発信
 - ⑥エリア活動報告
- ※企画会議の中に事務局会議を置く
・企画会議の案件を煮詰める場

- 当事者部会**
- ①障害者施策等についての意見交換
 - ②専門部会やエリア活動状況の報告
 - ③障がい者計画・障がい福祉実施計画についての評価

- 専門部会**
- ①課題の蓄積や整理
 - ②協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
 - ③課題解決のための調査・研究
→提言書の作成
- ※企画会議であがった課題について
企画会議でテーマを決定
※ワーキンググループ設置可
※スケジュールを組み進める

- エリア全体会**
- ①障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討
 - ②地域課題の抽出と解決に向けた協議
 - ③地域ネットワークの構築
 - ④社会資源の改善

- エリア事務局会議**
- ①連絡会の運営に関する事
 - ②エリアの課題に関する事

- 部会**
- ※地域の実情に合わせて設置
 - ※市専門部会との連動
 - ※ネットワーク構築
 - ※困難事例の協議

中エリア連絡会活動状況報告

- ・各部会活動報告状況
 - 地域課題検討部会
 - 人財部会
 - 啓発部会
 - こども部会
- ・ネットワーク会議

地域課題検討部会

「「わ」～ライフステージに沿った課題の整理、解決につなげる地域の輪」

今年度は、「**日中の過ごし方**」について検討。

① 令和4年度

日中の過ごし方についてのアンケートを基にケースをヒアリング実施。
ヒアリングから日中の過ごし方についての課題を検討。

② 令和5年度

生活介護のニーズが高いが、受け皿が少なく、需要と供給のバランスがくずれている。ご本人の障がい像やご家庭の状況などを加味して適した高校年齢児から卒業後の進路選びの時点で希望する事業所を選択できなくなっている課題を確認。



生活介護の拡充を目的に、中区内で開設している共生型生活介護に着目し、ヒアリング実施。
その結果をまとめる。

ヒアリング内容（一部抜粋）

共生型生活介護を行って良かったこと

- ・介護保険利用者が戸惑う事が多くなるかと思ったが、孫世代と年齢が離れていることもあり、面倒見よく、優しく接してくれている。
- ・にぎやかになり、フロアーが明るくなった、相乗効果を感じる。
- ・介護保険利用者の傾眠が減った。

共生型生活介護を行う前に不安に感じたこと

- ・共生型生活介護を始める前に支援員から戸惑いの声があった。
- ・障がいに対して支援経験や知識がない・少ないことが不安だった。
- ・精神的特性に配慮した支援は現在も勉強中。

共生型生活介護を行う中で課題と感ずること

- ・接し方や障がい特性を理解する勉強会ができていない。
- ・ケアマネジャーと計画相談の対応に大きな差を感じる。
- ・人財確保。

人財部会

「知って 学んで バリアフリーな中区（バリ中）」

当事者の生活状況や日々の思いを知ることで、様々な障害に対する理解を深める。支援者同士が互いにつながり、共に学び合う。



令和5年度は「グループホームでの生活」をテーマに活動

【グループホームの見学会】

人財部会構成員が令和5年7月～11月に、中区に住所があるグループホーム9か所を見学。

【当事者のお話を聞く会】

令和5年12月22日（金）10:00～11:30

グループホームを利用している当事者2名による発表

啓発部会

「ともに生き、ともに支えあう、浜松市」
地域での障がい福祉の理解を進める。



活動内容

◎昨年同様に「出前講座」は継続。講義・講話形式での啓発活動を実施
令和5年度版を作成し、民生委員児童委員会長会にてご案内

◎出前講座

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ★9月15日（金）富塚地区民生委員児童委員協議会 | 「知っておきたい 心の病気」 |
| ★10月17日（火）駅南地区民生委員児童委員協議会 | 「発達支援学級について」 |
| ★11月21日（火）富塚地区民生委員児童委員協議会 | 「児童発達支援事業所について」 |
| ★12月21日（木）駅南地区民生委員児童委員協議会 | 「事例を通して障がい者支援を知る」 |
| ★2月26日（月）民生委員児童委員障がい福祉部会 | 「障がい福祉制度について」 |



こども部会 「地域密着なかっこ会」



①なかっこ会

7月5日、11月1日、2月7日なかっこ会を開催。「浜松市障がい児支援アセスメントツール」を利用し実際のケースの**見立て**を部会メンバー、関係機関と行っています。昨年度、今年度で6回実施しています。
少しずつ実施方法やアセスメントツールの利用方法、事例の見立てはレベルアップしています。

②こどもに関わる各分野の課題の整理や検討

各分野（児童系福祉サービス事業所、教育機関、相談支援、行政）の視点からライフステージに沿ったこどもたちの地域生活の課題を個々のケースから抽出。



ネットワーク会議（グループホーム編）

- 2月7日（水）
グループホーム（日中支援型・包括型）管理者・
サービス管理責任者等と開催
8事業所 12名参加
- テーマ「暮らしの支援 ～利用者支援で工夫している事や悩んでいること～」
- 内容 ①会議の目的
②中区におけるグループホーム状況報告
③意見交換
 - ・事例報告
 - ・連携支援について
- 事業所間での意見交換、情報共有ができる機会となりました。
- また、今後エリア連絡会としてもともに取り組めることを考える機会となりました。

令和5年度 中エリア連絡会「地域課題検討部会」活動報告

<p>実施内容 (日時・会場)</p>	<p>【活動日程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年6月2日(金) 第1回地域課題検討部会 会議 場所：和合せいれいの里 ・ 令和5年8月8日(火) 日中の過ごし方のケース調査 アグネスヒアリング ・ 令和5年8月10日(木) 日中の過ごし方のケース調査 くすのきヒアリング ・ 令和5年8月17日(木) 日中の過ごし方のケース調査 こころねヒアリング ・ 令和5年8月21日(月) 第2回地域課題検討部会 会議 場所：和合せいれいの里 ・ 令和5年9月22日(金) 第3回地域課題検討部会 会議 場所：和合せいれいの里 ・ 令和5年12月11日(月) 共生型生活介護招来屋ヒアリング ・ 令和5年12月15日(金) 共生型生活介護さいわいヒアリング ・ 令和5年12月25日(月) 共生型生活介護トライサポート・シンフォニーヒアリング ・ 令和6年1月19日(金) 第4回地域課題検討部会 場所：和合せいれいの里
<p>具体的実施 内容 (議題等)</p>	<p>【部会テーマ】 『わ』</p> <p>～ライフステージに沿った課題整理、課題解決のためにつなげる地域の輪～ 「中区の地域課題を検討していき、中区の地域性の把握と共に、支援者で出来ることについてPDCAサイクルで検討・実施を図っていく。」</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 昨年度の日中の過ごし方についてのアンケートを基にケースをヒアリング実施。 ② ヒアリングから日中の過ごし方についての課題を検討。 ③ 生活介護のニーズが高いが、受け皿が少なく、需要と供給のバランスがくずれている。ご本人の障がい像やご家庭の状況などを加味して適した高校年齢児から卒業後の進路選びの時点で希望する事業所を選択できなくなっている課題を確認。 ④ 生活介護の拡充を目的に、中区内で開設している共生型生活介護に着目し、ヒアリングを行った。その結果をまとめた。 <p>【振り返り】</p> <p>共生型生活介護のヒアリング内容を共有し、生活介護事業所の拡充ができるよう共生型生活介護の開設時の様子や現状の様子等をまとめた。今後、必要な支援機関へ情報共有を行い生活介護の拡充をめざす。日中の過ごし方については、今年度で検討を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

令和5年度 中エリア連絡会「人財部会」活動報告

<p>実施内容 (日時・会場)</p>	<p>【活動日程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5月24日(水) 14:00 第1回人財部会会議(和合せいれいの里・zoom) ・ 令和5年7月11日(火) 10:00 GH見学会(リクリエイト南浅田) ・ 令和5年7月21日(金) 10:00 第2回人財部会会議(和合せいれいの里・zoom) ・ 令和5年7月24日(月) 13:30 GH見学会(ラシエル高丘) ・ 令和5年7月28日(金) 13:30 GH見学会(ソーシャルインクルー神田町) ・ 令和5年8月2日(水) 13:30 GH見学会(ラシエル萩丘) ・ 令和5年10月6日(金) 14:00 GH見学会(つばめ佐鳴台) ・ 令和5年10月13日(希) 10:00 GH見学会(エンジェルリング) ・ 令和5年10月17日(火) 10:00 GH見学会(オハナ中島) ・ 令和5年10月27日(金) 10:00 GH見学会(ひまわりの家和合北) ・ 令和5年11月6日(月) 13:30 第3回人財部会会議(和合せいれいの里・zoom) ・ 令和5年11月17日(金) 11:00 GH見学会(ラシエル西浅田) ・ 令和5年12月22日(金) 10:00「当事者のお話を聞く会」(和合せいれいの里・zoom) ・ 令和6年2月5日(月) 13:30 第4回人財部会会議(和合せいれいの里・zoom)
<p>具体的実施 内容 (議題等)</p>	<p>【部会テーマ】 「知って 学んで バリアフリーな中区(バリ中)」</p> <p>当事者の生活状況や日々の思いを知ることで、様々な障がいに対する理解を深める事、支援者同士が互いにつながり、ともに学び合うことを目的としている。</p> <p>【活動内容】</p> <p>○事業所見学会 令和5年7月～11月の期間に、中区に住所があるグループホーム9か所を人財部会構成員が見学。</p> <p>○当事者のお話を聞く会 令和5年12月22日(金) 10:00～11:30 内容「グループホームの生活」 当事者2名による、当事者発表感想等(一部抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームを利用するきっかけや、利用をしてみてどう変わったのか、支援をしている側も励みになる話でした。 ・ 本人を中心に希望する生活を支援していくことの大切さを学びました。 ・ 安全な暮らしの場が確保されて初めて次のステップに進めるのだと感じた。安心して過ごしてもらえる場を作れるように意識していきたい。 <p>【振り返り】</p> <p>今年度は、年間のテーマを「グループホームの生活」と設定し、前半は中区にあるグループホームを実際に見学に出向き、事業所の雰囲気や生活の様子等を知ったり、それぞれの事業所の職員と顔の見える関係を作ったりすることができた。</p> <p>また、「当事者のお話を聞く会」については令和3年から毎年1回以上開催し、当事者の日々の思いを支援者や当事者・当事者家族に聞いていただく場を積み重ねてきた。今後は、当事者同士のつながりや、意見交換会、地域への展開についても検討していきたい。 以上</p>

令和5年度 中エリア連絡会「啓発部会」活動報告

<p>実施内容 (日時・会場)</p>	<p>【活動日程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年4月17日(月) 14:00～ 啓発部会コア会議 市役所中区会議室 ・ 令和5年5月25日(木) 15:00～第1回啓発部会会議 市役所中区会議室 ・ 令和5年7月13日(木) 15:00～第2回啓発部会会議 市役所中区会議室 ・ 令和5年9月15日(金) 9:30～ 富塚地区民生委員児童委員協議会にて講話 ・ 令和5年9月28日(木) 15:00～第3回啓発部会会議 市役所中区会議室 ・ 令和5年10月17日(火) 9:30～ 駅南地区民生委員児童委員協議会にて講話 ・ 令和5年11月17日(金) 15:00～第4回啓発部会会議 市役所中区会議室 ・ 令和5年11月21日(火) 9:30～ 富塚地区民生委員児童委員協議会にて講話 ・ 令和5年12月21日(木) 9:30～ 駅南地区民生委員児童委員協議会にて講話 ・ 令和5年12月26日(火) 15:00～ 啓発部会コア会議 市役所中区会議室 ・ 令和6年1月19日(金) 15:00～第5回啓発部会会議 市役所中区会議室 ・ 令和6年2月26日(月) 13:30～民生委員児童委員協議会障がい福祉部会にて講話
<p>具体的実施 内容 (議題等)</p>	<p>【部会テーマ】 「ともに生き、ともに支えあう、浜松市」</p> <p>支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができる街を目指して、障がい者への支援体制を図ることを目的に活動した。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1, 出前講座</p> <p>◎内容：出前講座の案内を作成し民生委員児童委員会にて案内配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年9月15日(金) 富塚民生委員児童委員協議会にて 「知っておきたい 心の病気」の講話 ・ 令和5年10月17日(火) 駅南民生委員児童委員協議会にて 「発達支援学級について」講話 ・ 令和5年11月21日(火) 富塚民生委員児童委員協議会にて 「児童発達支援事業所について」講話 ・ 令和5年12月21日(木) 駅南民生委員児童委員協議会にて 「事例を通して障がい者支援を知る」の講話 ・ 令和6年2月26日(月) 民生委員児童委員協議会障がい福祉部会にて講話 <p>2, その他(意見交換)</p> <p>障がい者と接する機会がない一般の方に様々な障がい知識のことをどう広めていくか今後の啓発部会として何ができるか意見交換</p> <p>【振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は掲示活動は行わず出前講座を主に活動。 ・ 出前講座として講話することで地域の方ともつながることもでき、依頼も増えてきているため、知ってもらうことの大切さを改めて感じた。 ・ 直接会って話すことで生の声を聴くこともでき自分たちも学ぶ場所となった。 ・ 啓発とは何か改めて考えることで、誰に向けて発信していくのか、今までとは別の視点で考えることで矛先が変わり新たに視野を広げられるのではないか

令和5年度 中エリア連絡会「こども部会」活動報告

<p>実施内容 (日時・会場)</p>	<p>【活動日程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年4月25日(火) 13:30 第1回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和5年5月29日(月) 10:00 第2回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和5年6月27日(火) 13:30 第3回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和5年7月5日(水) 9:30 第1回なかつこ会 (和合せいれいの里) ・ 令和5年8月23日(水) 13:00 第4回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和5年9月26日(水) 13:00 第5回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和5年10月23日(月) 10:30 第5回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和5年11月1日(水) 9:30 第2回なかつこ会 (和合せいれいの里) ・ 令和5年12月18日(月) 10:30 第7回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和6年1月30日(月) 10:00 第8回コア会議 (和合せいれいの里) ・ 令和6年2月7日(水) 9:30 第3回なかつこ会 (和合せいれいの里) ・ 令和6年2月19日(月) 10:00 第9回コア会議 (和合せいれいの里)
<p>具体的実施 内容 (議題等)</p>	<p>【目的】</p> <p>令和4年度の準備会を経て、令和5年度は「こども部会」を設置。構成員は準備会のメンバーに加え、こどもに関わる機関の代表者で構成。活動内容は障がい児アセスメントツール(以下ツール)を用いた事例検討(通称なかつこ会)、研修会企画当を定期的に行い、ツールの周知・活用の促進及び、ツールアップデートへの進言をしていく。また、こどもの生活に特化し、中エリアにおけるこども達に関わる地域の課題の整理・検討の場や今後のこども部会運営について検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>【こどもに関わる各分野の課題の整理や検討】</p> <p>各分野(児童系福祉サービス事業所、教育機関、相談支援、行政)の視点からライフステージに沿ったこどもたちの地域生活の課題を個々のケースから抽出。</p> <p>【なかつこ会】</p> <p>○第1回なかつこ会 令和5年7月5日(水) 9:30～「年中男児の事例」</p> <p>○第2回なかつこ会 令和5年11月1日(水) 9:30～「小1男児の事例」</p> <p>○第3回なかつこ会 令和6年2月7日(水) 9:30～「中1男児の事例」</p> <p>【振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別ケースから整理を始めたため、まだ課題抽出までには至っていない。 ・ なかつこ会の場面を積み重ねていくことで見立ての経験の場となっている。今年度は放課後等デイサービス連絡会中エリア部会にお声がけさせてもらい、傍聴という形でなかつこ会での見立てを実際に見てもらおう設定も実施する。啓発、積み重ねの場としては効果的で、今後も継続していきたい。また、ライフステージを意識してきたが、テーマ設定をし、ケース選定をすることで、関係機関同士の横のつながりの強化にも視点をもち、今後、運営を考えていきたい <p style="text-align: right;">以上</p>

令和5年度 中エリア連絡会「ネットワーク会議」活動報告

<p>実施内容 (日時・会場)</p>	<p>日時 令和6年2月7日(水) 13:30~15:30</p> <p>会場 和合せいれいの里 3号館</p> <p>参加機関 8機関</p> <p>参加人数 12人</p>
<p>具体的実施 内容 (議題等)</p>	<p>○目的 中エリア内にあるグループホームの職員と情報共有、意見交換を通してネットワークの構築を図る。</p> <p>○テーマ 「暮らしの支援～利用者支援で工夫している事や悩んでいること～」</p> <p>○内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議の目的 2. R6年度報酬改定について、中エリア内のグループホームの状況 3. 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・事例報告 ・連携支援について <p>○参加者からの声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GHを運営する中で大変な部分であったり、課題、連携の仕方など共有ができ、非常に良い時間となりました。 ・GWでそれぞれのGHの話がきけて良かった。 ・GWの時間を多めに設定してあったことで色々な悩みや状況を情報共有できました。 ・普段からネットワークができると良いのではと思いまいした。 ・同じ苦勞をしている同士、問題点がみなほぼ同じで話をされていて楽しかった。 引き続き、横のつながりを大切にしてGHの質を高めていきたい。 ・他GHとも似たような案件の困っていることや利用者への対応等ざっくばらんに話を聞けて大変良い機会をいただきました。 ・日頃感じている困りごと、どうしたらいいか悩んでいることは自分たちのGHだけが抱えているものではなく、他GHも同じように悩んだりしていることを知ることができました。参考になることが多く、とても良い時間でした。 <p style="text-align: right;">以上</p>